

施策評価シート(平成21年度の振り返り、総括)

作成日 平成 22 年 7 月 16 日

施策No.	14	施策名	計画的な土地利用
主管課名	地域整備課	主管課長名	増田伸之
関係課名	農政課(農村整備G・農業委員会)		

施策の目的 【対象】	町内全域	対象指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度見込み	23年度見込み
		①町の面積	km ²	780.91	780.91	780.91	780.91	780.91	780.91
		②農用地面積	ha	2,952	2,952	2,952	2,952		
		③国土調査対象面積	km ²	201.37	201.37	201.37	201.37		
		④都市計画区域面積	ha	6,059	6,059	6,059	6,059	6,059	

施策の目的 【意図】	①自然と調和した農村空間を形成する ②賑わいと落ち着きのある都市空間を形成する	成果指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度目標	23年度目標
		①自然と調和した農村空間があると感じている町民の割合	%			82.5	88.4		
		②賑わいと落ち着きのある都市空間があると感じる町民の割合	%			20.8	14.1		
		③国土調査事業の進捗率	%	43.3	43.4	43.7	44.0		
成果指標の把握方法と算定式等	①②町民アンケート ③国土調査実績報告調査から引用。 ※調査完了面積/(780.91-国有林等)								

成果指標設定の考え方	①②は意図の直接的な指標 ③は国土調査が完了することで、地目、権利等が確定するため秩序ある土地利用計画の策定が可能となる。
------------	--

施策成果向上に向けた住民と行政との役割分担	<p>1) 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <p>①都市計画、農地、開発等に関する各種規制を遵守してもらう。 ②自分の土地は責任をもって管理する。(耕作放棄地を出さないようにする、空き店舗をなくす等)</p> <p>2) 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <p><町> ①規制している事項が遵守されているか監視及び指導する。 ②土地所有者(管理者)等への啓発活動をする。</p> <p><県> ①3000m²を超える開発についての指導・助言を行う。 ②町農業委員会の意見に基づき農地転用許可を行う。 ③国土調査事業等に係る財政的支援 ④都市計画決定に関する指導・助言</p> <p><国> ①町農業委員会の意見に基づき4haを超える農地転用の許可を行う。 ②国土調査事業に係る財政的支援</p>
-----------------------	---

21年度の
評価結果

1. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）

- ① 自然と調和した農村空間があると感じている町民の割合は、平成20年度82.5%、平成21年度88.4%と5.9ポイント上昇した。数値的には高い水準にあると考える。上昇の要因は、農村整備事業等において環境に配慮した工法を導入して実施したこと、また、開発事業は皆無に近いいため農村空間が保全されていることが考えられる。
- ② 賑わいと落ち着きのある都市空間があると感じる町民の割合は、平成20年度20.8%、平成21年度14.1%と6.7ポイント減少した。数値的には低い水準にあり、温泉地と商店街が閑散となっていることが要因のひとつと考えられる。地区別にみると、月夜野地区が21.3%から13.8%、新治地区は20.6%から15.2%、特に水上地区は21.8%から9.4%とH20からH21にかけて12.4ポイントの減少となっている。賑わいの面で人口減少、観光入り込み客数の減少が要因と考えられる。
- ③ 国土調査事業の進捗率は、H18年度43.3%、H19年度43.4%、H20年度43.7%、H21年度44.0%と微増しており計画的に取り組んでいる。月夜野地区はほぼ完了しており、現在は新治地区で実施している。なお、水上地区においては未着手である。

2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）

- ① 利根沼田地区の市町村について、農村空間、都市空間に関する共通の指標がないため比較できないが、賑わいにおいては近隣市町村も本町と同様の傾向であると感じられる。
- ② 県内の市町村においても中心市街地の空洞化は重要な行政課題となっている。
- ③ 国土調査事業の進捗率は、県平均32.7%であり当町は平均値を上回っており、早くから事業に取り組んできた成果と考えられる。

3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか、同程度なのか、低いのか）、その他の特徴は？

- ① 農村空間については、農村空間があると思う町民の割合は88.4%、そのうち農村空間を保全したい町民の割合は92.3%で、町民のほぼ8割が農村空間を保全したいと考えており期待水準どおりであると考えられる。
- ② 都市空間については、都市空間が必要であるとする町民の割合54.1%であるのに対し、都市空間があると思う町民の割合は14.1%であり、期待水準と乖離している。（みなかみ町における）都市空間のイメージが漠然としていることにひとつの要因があるように思われる。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- 1) 国土調査事業では、H21年度に新治新巻地区の一部0.53km²を実施した。
- 2) 開発指導事務事業において、開発指導要綱に基づく開発協議を5件行った。
- 3) H21年度の農地転用件数は34件であった。
- 4) 矢瀬蟹杵地区において、14.7ha（うち7.8haが農地）の区画整理事業を実施して計画的な土地利用を推進した。
- 5) 土地開発公社への補助として、保有用地を管理するため運営補助355万円、利子補給932万円を行っている。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- 1) 都市計画マスタープランが未策定であるため、平成24年度までに策定する。
- 2) 新治地区の都市計画導入に向けた啓発活動を行う。都市計画に対する理解を得るため時間がかかる。
- 3) 土地開発公社の保有資産のうち代行・先行用地として取得したものについては、早期の買い戻しを行い利子負担の軽減を図る。
- 4) 「うららの郷」完成土地の販売促進方策の策定を行う。
- 5) 未利用土地（特に耕作放棄地）の対策を行うため土地状況の把握を行い対策の方向性を検討する必要がある。
- 6) 新町の国土利用計画が未策定（月夜野：平成14年3月、水上：昭和59年9月、新治：昭和59年2月）であるため、計画策定を検討する。（計画は土地利用の基本方針を定めるもので、届け出は法令で定められているもの。）
- 7) 国土調査事業を進めたいが、国県町ともに財政難であるため進捗率は向上しない。